

口座振替領収書の廃止について

各共済事業の掛金等納入に口座振替をご利用された方には、領収書を発行していましたが、経費節減や省資源化の取り組みの一環として、令和8年7月1日振替分から領収書の発行を廃止させていただきます。

今後は、掛金納入の際に発行されます掛金等払込告知書等と預貯金通帳で振替結果をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き領収書の発行を必要とされる方や、確定申告時に掛金等納入証明書の発行を必要とされる方は、管轄の支所へお問い合わせ下さい。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。